

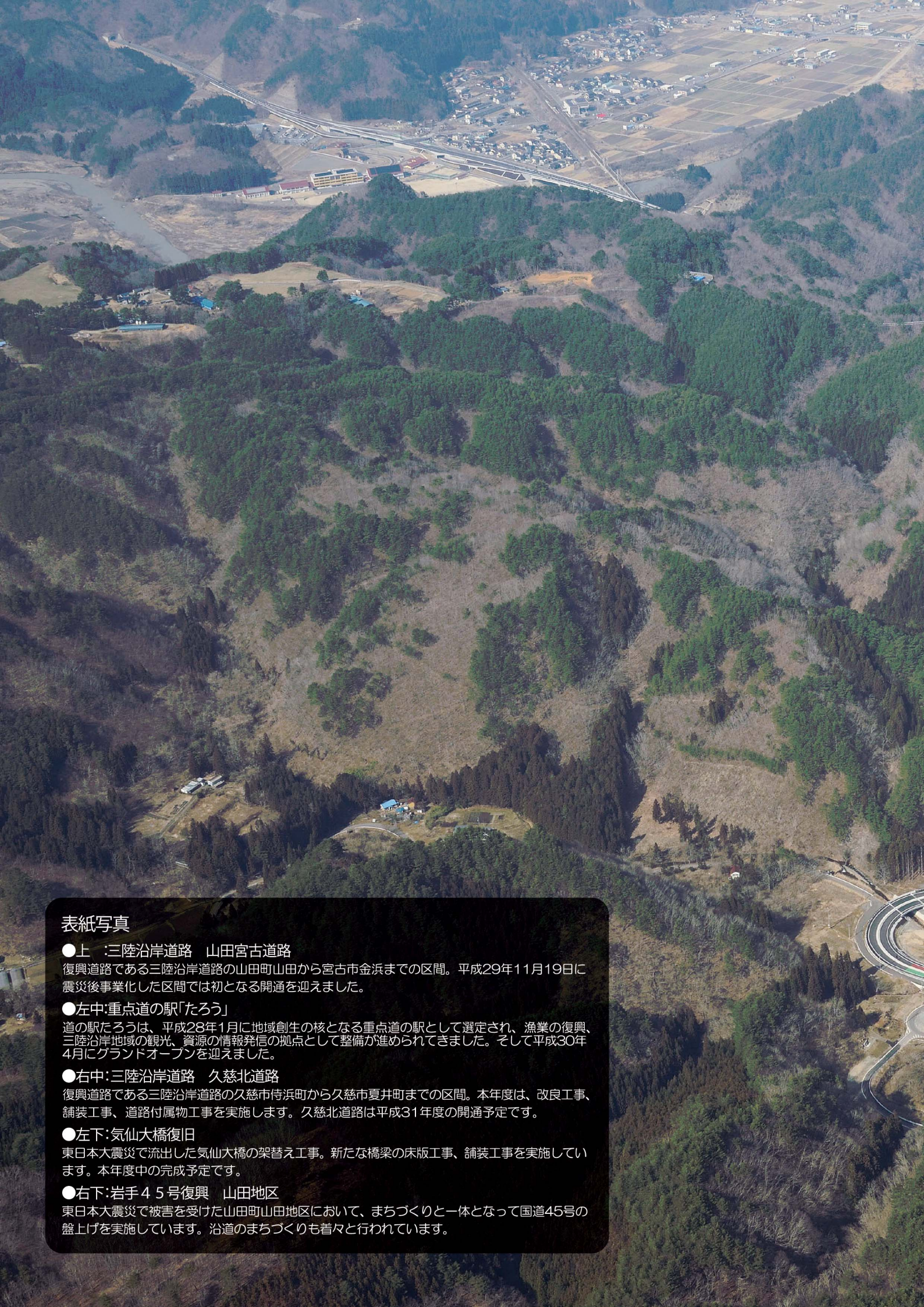
地域とともに

2018

三陸国道事務所 業務概要

Sanriku National Highway





表紙写真

●上：三陸沿岸道路 山田宮古道路

復興道路である三陸沿岸道路の山田町山田から宮古市金浜までの区間。平成29年11月19日に震災後事業化した区間では初となる開通を迎えました。

●左中：重点道の駅「たろう」

道の駅たろうは、平成28年1月に地域創生の核となる重点道の駅として選定され、漁業の復興、三陸沿岸地域の観光、資源の情報発信の拠点として整備が進められてきました。そして平成30年4月にグランドオープンを迎えました。

●右中：三陸沿岸道路 久慈北道路

復興道路である三陸沿岸道路の久慈市侍浜町から久慈市夏井町までの区間。本年度は、改良工事、舗装工事、道路付属物工事を実施します。久慈北道路は平成31年度の開通予定です。

●左下：気仙大橋復旧

東日本大震災で流出した気仙大橋の架替え工事。新たな橋梁の床版工事、舗装工事を実施しています。本年度中の完成予定です。

●右下：岩手45号復興 山田地区

東日本大震災で被害を受けた山田町山田地区において、まちづくりと一体となって国道45号の盤上げを実施しています。沿道のまちづくりも着々と行われています。

道路は地域を繋ぐ「絆」^{きずな}

三陸の未来を、地域の皆様とともに拓きます。^{ひら}

三陸地域の早期復興を図るため、震災復興のリーディングプロジェクトとして三陸沿岸道路・宮古盛岡横断道路の整備と、各市町村の復興計画と一体となった国道45号の改良等を、地域とともに進めていきます。

また、三陸沿岸の交通の大動脈である国道45号の安全性の確保・快適な走行環境の確保のため、交通環境改善や事故防止対策、交通円滑化対策、そして道路施設の適切な維持修繕に取り組みます。

目次

1. 三陸地域の課題 2～3
2. 三陸国道事務所が進める道路事業 4～17
 - ・三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路 4～11
 - ・岩手45号復興 12～13
 - ・交差点改良、歩道整備 14～15
 - ・気仙大橋復旧 16
 - ・橋梁耐震補強、トンネル補強補修 16
 - ・道路管理 17
3. 三陸国道事務所の主な取り組み 18～23
4. 組織表・業務内容・事業費・所在地 24～25

1 三陸地域の課題

都市間移動時間が長い三陸地域

三陸地域の都市間移動時間は、内陸地域に比べて長くなっており、走行経費の低減、時間の効率性の向上や、地域間交流の促進を図る必要があります。

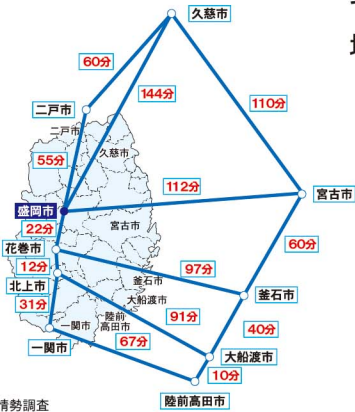
また、内陸地域を中心に高速道路や新幹線が整備されていますが、三陸地域は主要都市間のアクセスも低く、広域的な交流促進を図る必要があります。

都市間の移動時間 (岩手県)

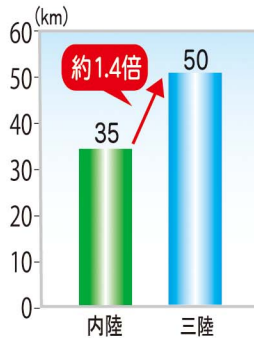
内陸に比べ長い三陸地域の都市間時間

※盛岡～花巻間の時間を基準とした場合の時間距離で表示

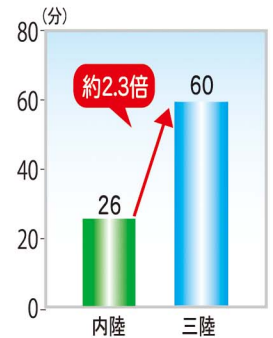
出展：平成22年全国道路・街路交通情勢調査
昼間非混雑時旅行速度及び規制速度より算出



都市間平均距離の比較



都市間平均所要時間

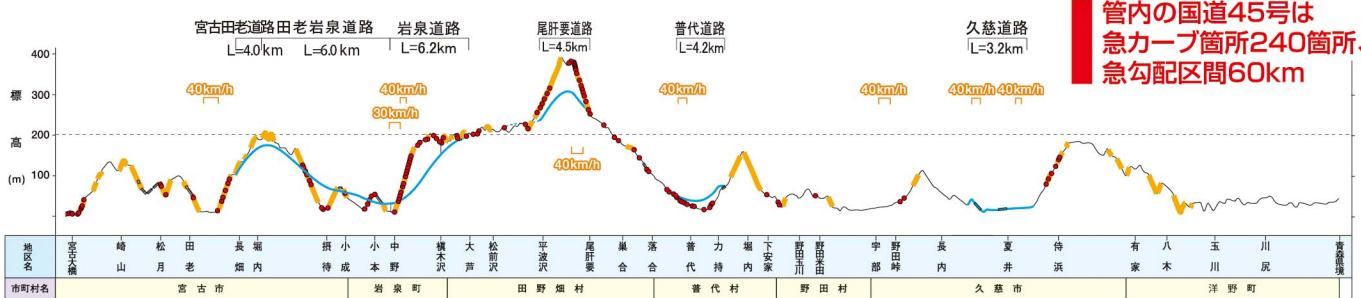
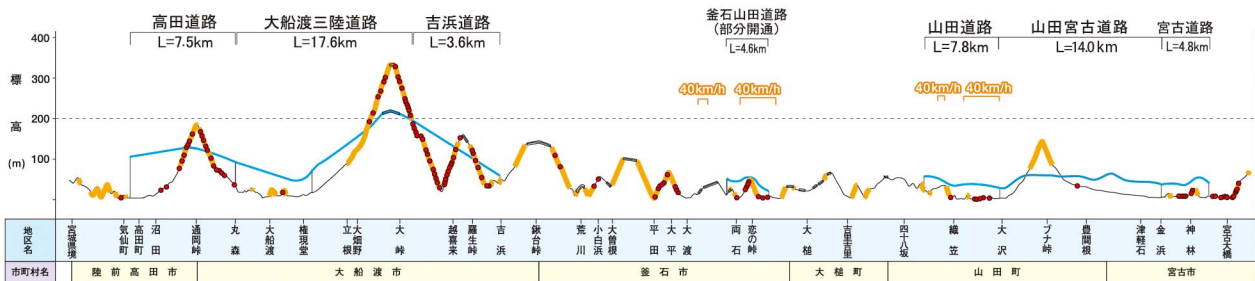


峠部が連続する三陸地域

三陸地域唯一の主要幹線道路である国道45号は、羅生峠などの峠部が連続しており、急勾配・急カーブを解消し、走行環境を改善する必要があります。また、国道4号と比較して規制速度40km/h以下の区間の割合が大きく、主要幹線道路としての機能を十分に確保する必要があります。

管内縦断図 (国道45号)

規制速度40km/h以下の割合
国道4号 3%
国道45号 10% ↓ 割合大



管内の国道45号は急カーブ箇所240箇所、急勾配区間60km



▲宮古市の愛宕地区



▲宮古市乙部の登坂車線

凡例	
箇所名	開通済区間
延長	急カーブ箇所 (R=150m未満)
	急勾配区間 (I=5%以上)
	三陸沿岸道路
	国道45号

救急医療施設への搬送時間が長い三陸地域

三陸地域には、3次救急医療施設へ60分以内に到達できない市町村があり、3次救急医療施設への速達性を確保するため、三陸地域の走行環境の向上を図る必要があります。



[3次救急医療施設] 重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる体制と高度な診療機能を持つ医療施設

津波の危険性が高い三陸地域

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするM9.0の巨大地震が発生し、沿岸地域には大津波警報が発令されました。その数分後、過去に類をみない大津波に襲われ甚大な被害に見舞われました。

三陸地域は、東日本大震災以前から津波災害の危険性が高い地域として、津波浸水域を示す看板の設置など、津波防災対策を進めてきましたが、今回の震災を受けて、さらに道路利用者の安全確保を図る必要があります。

▼三陸地域を襲った津波の被害状況

	発生日月	震源 大きさ	死者行方不明者 (岩手県内)	家屋等の被害
明治三陸津波	M29.6.15 (1896年)	三陸沖 M8.5	21,959人 (18,158人)	家屋流出全半壊/1万戸以上 船の被害/約7千
昭和三陸津波	S8.3.3 (1933年)	三陸沖 M8.1	3,064人 (2,671人)	家屋流出/4,034戸 倒壊/1,817戸、浸水/4,018戸
チリ地震津波	S35.5.23 (1960年)	チリ沖 M8.5	142人 (62人)	家屋全壊/1,500戸余 半壊/2,000戸余
東北地方* 太平洋沖地震津波 (東日本大震災)	H23.3.11 (2011年)	三陸沖 M9.0	18,434人 (5,790人)	家屋全壊/121,776戸 半壊/280,923戸

*資料：警察庁緊急災害警備本部 平成30年度3月9日時点

津波浸水による国道45号の寸断



交通事故致死率が高い三陸地域

岩手県では、自動車等10万台あたりの死者数、人口10万人あたりの死者数ともに全国平均を上回っている状況です。また国道45号の交通事故致死率(事故発生件数に占める死者数の割合)は岩手県内の代表的な直轄国道(国道4号・国道46号)の約2倍となっており、道路交通の安全性を向上させる必要があります。

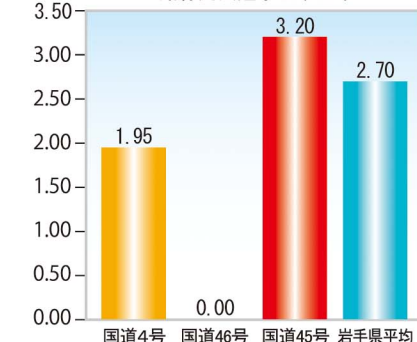
▼自動車等10万台当たり、人口10万人あたりの死者数

	岩手県	全国平均
自動車10万台あたり 死者数	6.2	4.3
人口10万人あたり 死者数	5.8	3.1

(人)

出展：平成28年交通事故のあらまし(岩手県警察本部)

▼路線別交通事故致死率



資料：交通事故総合分析センター(平成25年～27年)
平成28年交通事故のあらまし(岩手県警察本部)



▲国道45号 衝突事故

2 三陸国道事務所が進める道路事業

三陸国道事務所では、東日本大震災からの復興を含め、三陸地域が抱える多くの課題を改善するため、効果的かつ効率的に事業へ取り組んでいきます。

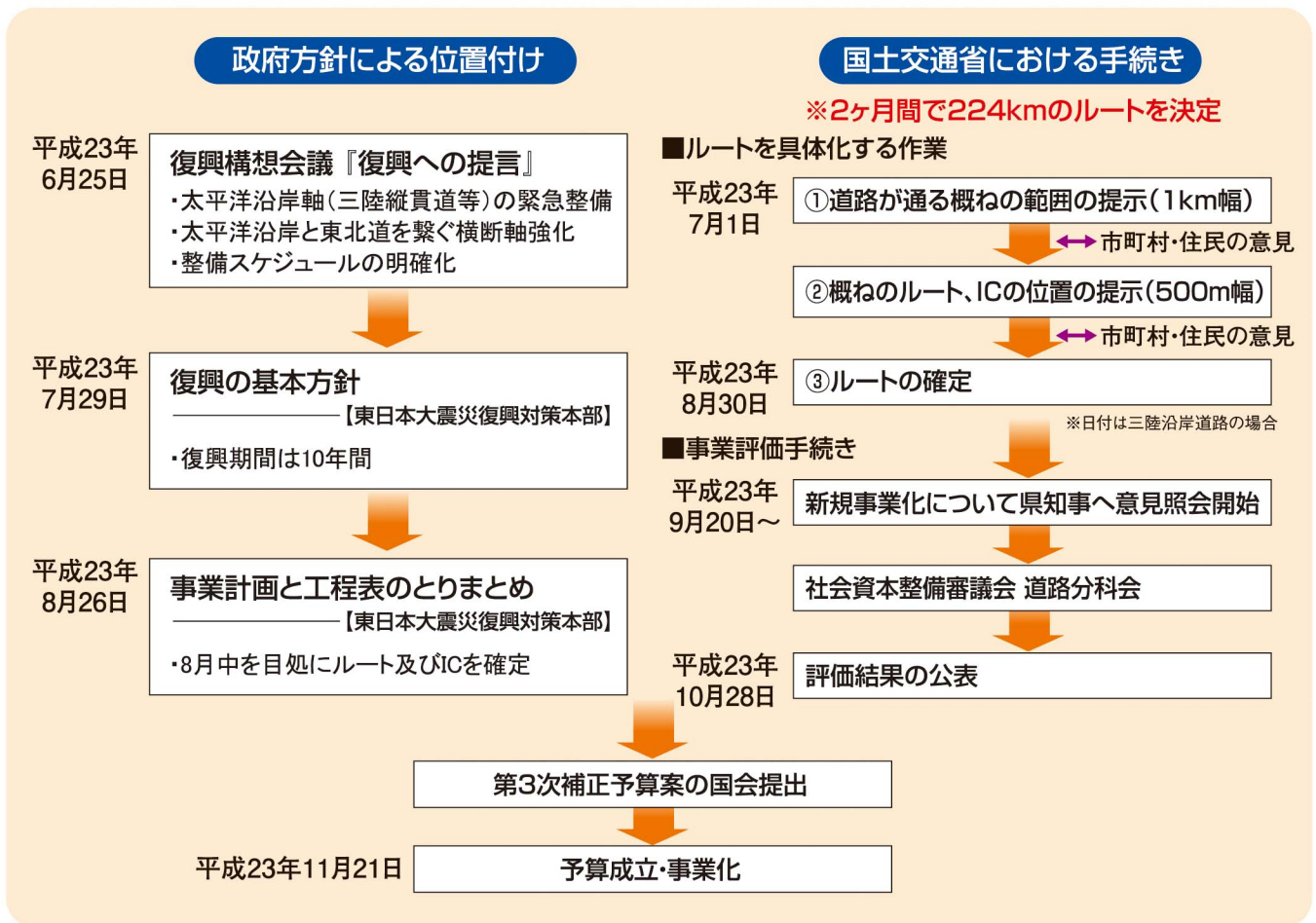
復興を支え、連携・交流を促進し、地域を活性化する道づくり

三陸沿岸道路・宮古盛岡横断道路

三陸沿岸道路は「復興道路」として、宮古盛岡横断道路は「復興支援道路」として、東日本大震災からの早期復興に向けたリーディングプロジェクトとして位置づけられ、平成23年11月に全線事業化されました。

沿岸南北軸、内陸東西軸を高規格道路で結び、東日本大震災からの早期復興をはじめ、防災ネットワークの形成、地域活性化等に寄与する道路として、整備を進めています。

▼「復興道路・復興支援道路」の事業化までの経緯



三陸国道事務所では、三陸沿岸道路は宮古市～洋野町までの6区間84km、宮古盛岡横断道路は宮古市内の1区間33kmで事業を進めています。

■三陸沿岸道路の整備状況

区分	全体	うち岩手県	うち三陸国道内
計画延長	359km	213km	139km
開通済	205km	89km	55km
事業中	154km	124km	84km
進捗率 (開通済/計画延長)	57.1%	41.8%	39.6%

平成30年4月1日現在

■宮古盛岡横断道路の整備状況

区分	全体	うち三陸国道内
計画延長	66km	33km
開通済※	24km	13km
事業中	42km	20km
進捗率 (開通済/計画延長)	36.4%	39.4%

※現道活用区間13km含む

平成30年4月1日現在

三陸国道事務所管内の三陸沿岸道路・宮古盛岡横断道路



三陸沿岸道路

宮古田老道路(宮古中央～田老)

路線概要

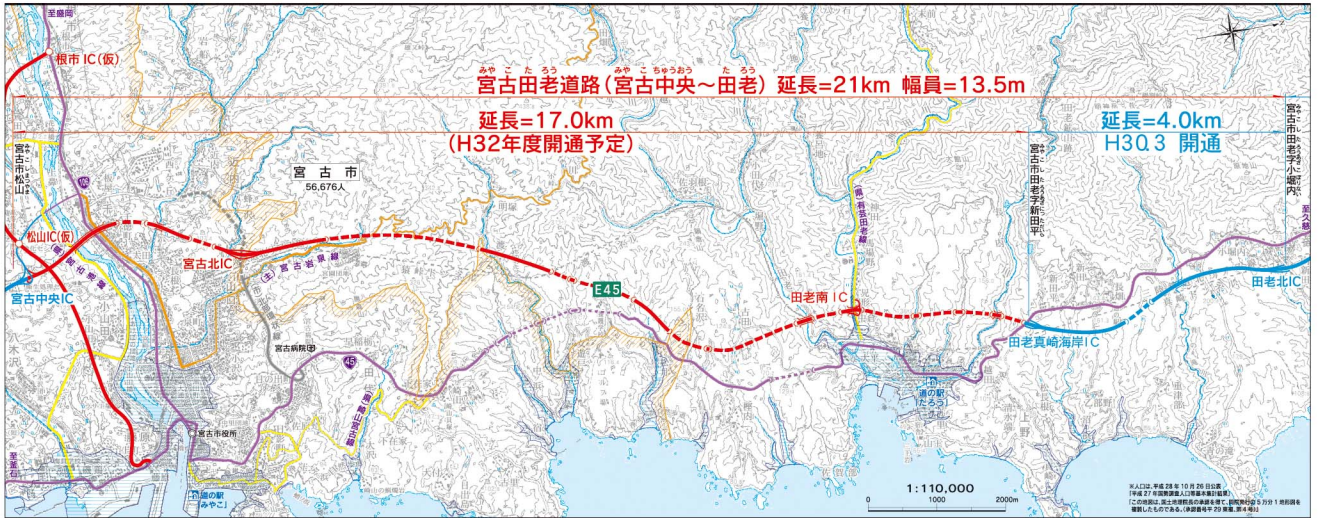
三陸沿岸道路「宮古田老道路(宮古中央～田老)」は、宮古市松山から宮古市田老を結ぶ約21kmの自動車専用道路です。
 現道の線形不良区間、津波浸水区間を回避し、走行性が向上するとともに、所要時間の短縮により救援物資の輸送拠点となる久慈港と宮古市間のアクセス性向上、救急医療施設への速達性向上等の効果が期待されます。
 平成30年度は、支障移転補償、改良工事、トンネル工事、橋梁工事、舗装工事、道路物付属工事を促進し、平成32年度に宮古中央IC～田老真崎海岸ICの開通を目指します。

計画諸元

宮古中央～田老	
起 点	宮古市松山
終 点	宮古市田老字小堀内
延 長	21Km
幅 員	2車線 13.5m(事業中) ※一部開通済
構造規格	第1種第3級
設計速度	80km/h



宮古中央IC付近(北側を望む)



田野畑道路(田野畑南～尾肝要)

路線概要

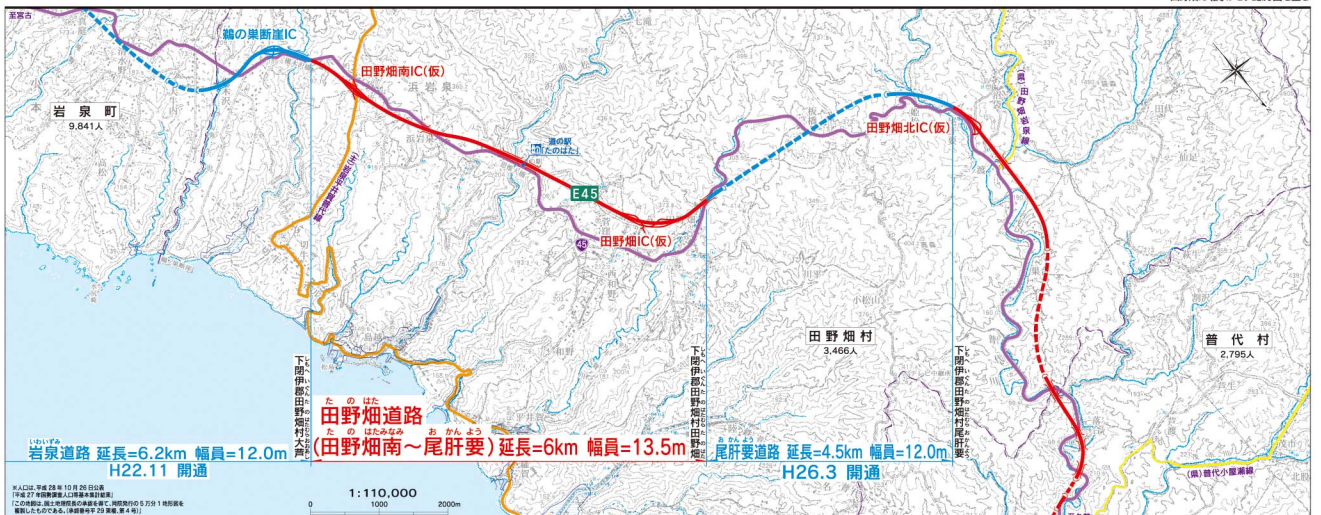
三陸沿岸道路「田野畑道路(田野畑南～尾肝要)」は、田野畑村大芦から田野畑村田野畑を結ぶ約6kmの自動車専用道路です。
 現道の線形不良区間を回避し、走行性が向上するとともに、所要時間の短縮により救援物資の輸送拠点となる久慈港と宮古市間のアクセス性向上、救急医療施設への速達性向上等の効果が期待されます。
 平成30年度は、改良工事、橋梁工事を促進します。

計画諸元

田野畑南～尾肝要	
起 点	下閉伊郡田野畑村大芦
終 点	下閉伊郡田野畑村田野畑
延 長	6Km
幅 員	2車線 13.5m(事業中)
構造規格	第1種第3級
設計速度	80km/h



田野畑IC(仮)から久慈方面を望む



尾肝要普代道路(尾肝要～普代)

路線概要

三陸沿岸道路「尾肝要普代道路(尾肝要～普代)」は、田野村畑尾肝要から普代村第11地割を結ぶ約8kmの自動車専用道路です。

現道の線形不良区間を回避し、走行性が向上するとともに、所要時間の短縮により救援物資の輸送拠点となる久慈港と宮古市間のアクセス性向上、救急医療施設への速達性向上等の効果が期待されます。

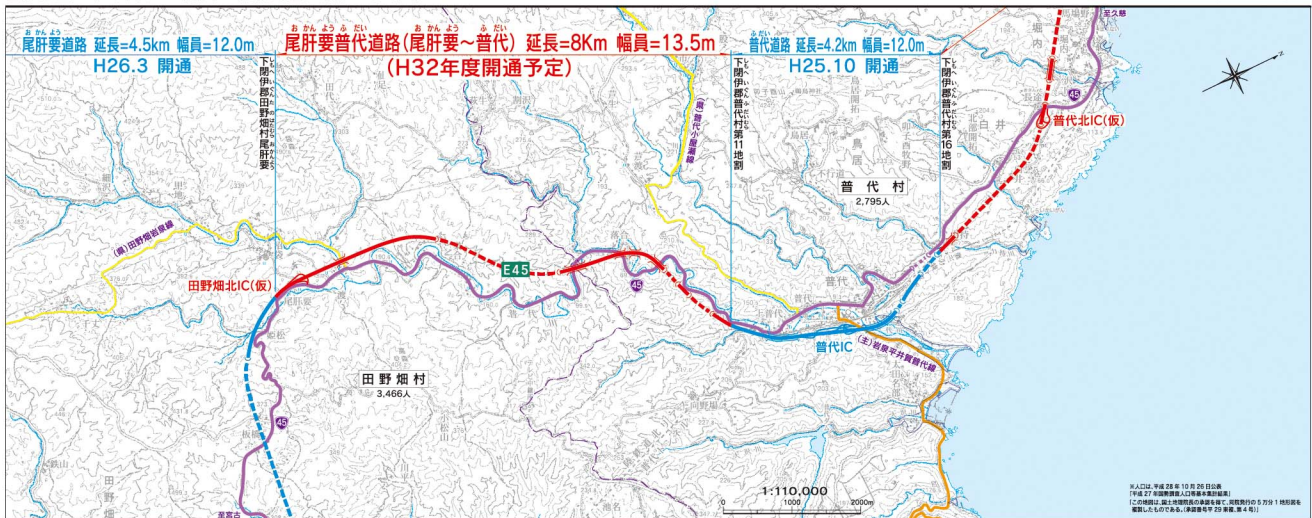
平成30年度は、改良工事、トンネル工事、橋梁工事、舗装工事を促進し、平成32年度の開通を目指します。

計画諸元

尾肝要～普代	
起 点	下閉伊郡田野村尾肝要
終 点	下閉伊郡普代村第11地割
延 長	8Km
幅 員	2車線 13.5m(事業中)
構造規格	第1種第3級
設計速度	80km/h



田野畑村方面から普代方面を望む



本図は、平成28年12月20日公表の「平成27年度国土地院報告書(国土利用政策部)」に準拠し、国土利用政策部の調査に基づく、調査時点の状況(1:100,000)を基に作成されたものであり、(国土院報告書「国土利用政策部」参照)。

野田久慈道路(普代～久慈)

路線概要

三陸沿岸道路「野田久慈道路(普代～久慈)」は、普代村第16地割から久慈市新井田を結ぶ約25kmの自動車専用道路です。

現道の線形不良区間、津波浸水区間を回避し、走行性が向上するとともに、所要時間の短縮により救援物資の輸送拠点となる久慈港と宮古市間のアクセス性向上、救急医療施設への速達性向上等の効果が期待されます。

平成30年度は、用地買収、改良工事、トンネル工事、橋梁工事を促進します。

計画諸元

普代～久慈	
起 点	下閉伊郡普代村第16地割
終 点	久慈市新井田
延 長	25Km
幅 員	2車線 13.5m(事業中)
構造規格	第1種第3級
設計速度	80km/h



普代北IC(仮)方面から野田村を望む



本図は、平成28年12月20日公表の「平成27年度国土地院報告書(国土利用政策部)」に準拠し、国土利用政策部の調査に基づく、調査時点の状況(1:140,000)を基に作成されたものであり、(国土院報告書「国土利用政策部」参照)。

三陸沿岸道路

久慈北道路

路線概要

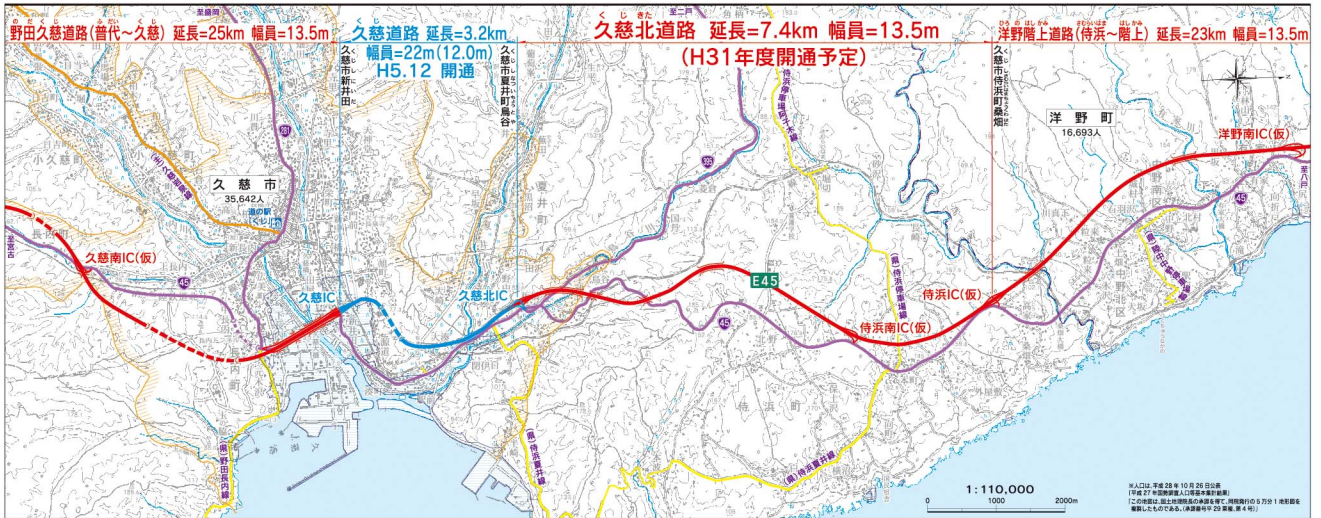
三陸沿岸道路「久慈北道路」は、久慈市待浜町から久慈市夏井町を結ぶ約7.4kmの自動車専用道路です。
急カーブや幅員狭小区間の連続する現道を回避し、所要時間の短縮・走行安全性の向上、また久慈市～青森県八戸市間のアクセス性向上による、広域連携の強化が図れるものと期待されます。
平成30年度は、改良工事、舗装工事、道路付属物工事を促進し、平成31年度の開通を目指します。

計画諸元

久慈北道路	
起 点	久慈市待浜町桑畑
終 点	久慈市夏井町鳥谷
延 長	7.4Km
幅 員	2車線 13.5m(事業中)
構造規格	第1種第3級
設計速度	80km/h



久慈北IC付近から八戸方面を望む



洋野階上道路(待浜～階上)

路線概要

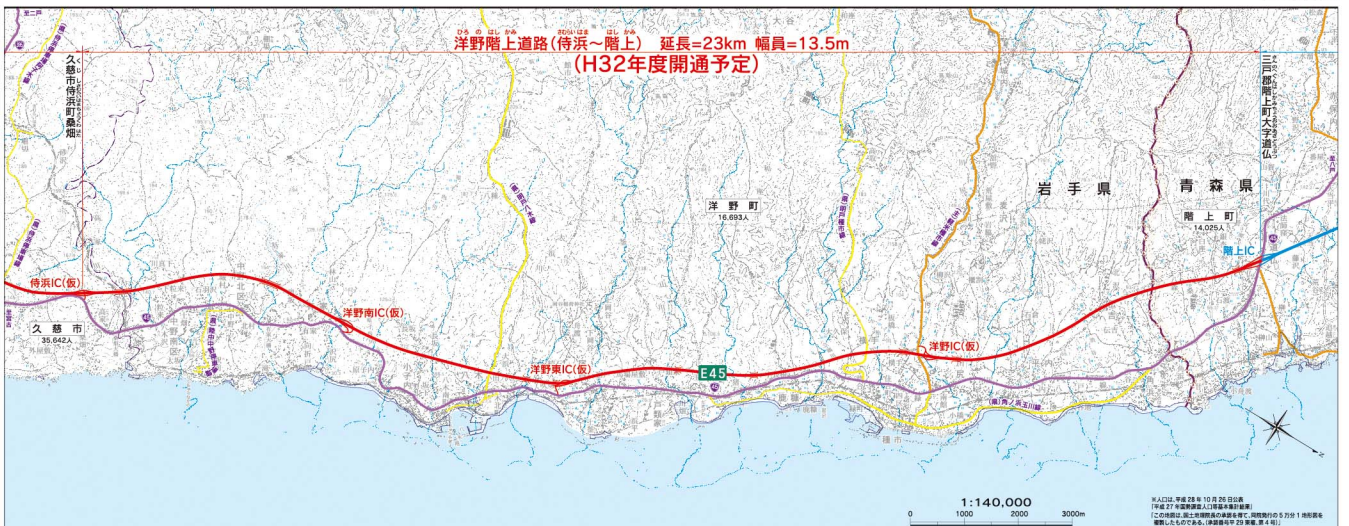
三陸沿岸道路「洋野階上道路(待浜～階上)」は、青森県階上町から久慈市待浜町を結ぶ約23kmの自動車専用道路です。
現道の線形不良区間を回避し、走行性が向上するとともに、所要時間の短縮により救援物資の輸送拠点となる三沢空港(青森県)と久慈市間のアクセス性向上、救急医療施設への速達性向上等の効果が期待されます。
平成30年度は、用地買収、改良工事、橋梁工事を促進し、平成32年度の開通を目指します。

計画諸元

待浜～階上	
起 点	青森県三戸郡階上町大字道仏
終 点	岩手県久慈市待浜町桑畑
延 長	23Km
幅 員	2車線 13.5m(事業中)
構造規格	第1種第3級
設計速度	80km/h



高家川(仮)付近



平成29年度開通区間の整備効果

事業化から、約6年で三陸沿岸道路(山田宮古道路、田老真崎海岸IC～岩泉龍泉洞IC)が開通しました。

【開通直後】三陸沿岸道路

やま だ み や こ

山田宮古道路が開通して

(平成29年11月19日開通)

- ①山田IC～山田北IC間の交通量は、約7,800台/日
- ②国道45号と合わせた断面交通量は、開通前の約1.2倍に増加
国道45号の交通量は、約3割減少
- ③開通した区間の隣接区間では、交通量が約1.3～1.5倍に増加



▼並行する国道45号の線形不良区間

▼山田宮古道路 開通後の様子



開通区間(山田IC～山田北IC間)の交通量の変化

▼国道45号と山田宮古道路の交通量の変化(地点A)



(出典) 開通前:平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 開通後:平成29年11月21日(火)

隣接区間の交通量の変化

▼交通量の変化



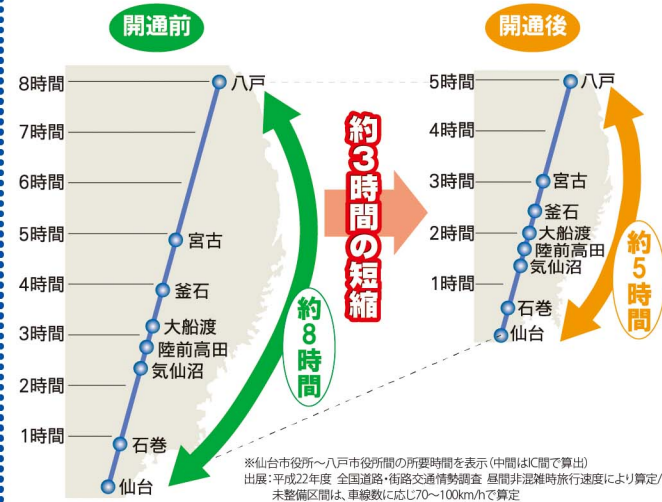
(出典) 開通前:平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 開通後:平成29年11月21日(火)

「三陸沿岸道路」の整備効果

仙台～八戸間が 約5時間で結ばれます

現在、仙台～八戸間の所要時間は約8時間ですが、三陸沿岸道路が整備されると、約5時間で結ばれ、3時間の短縮となります。

■三陸沿岸道路整備による所要時間の変化



区間	現在	整備後	短縮時間
宮古～八戸	約3時間	約2時間	約1時間短縮
宮古～仙台	約5時間	約3時間	約2時間短縮

医療施設への搬送時間が 短縮されます

三次救急医療施設の60分圏域が拡大し、より多くの救急患者に対する早期の初期治療が可能となります。

県立大船渡病院への60分圏域の変化



県立久慈病院への60分圏域の変化



三陸沿岸道路の開通によって、

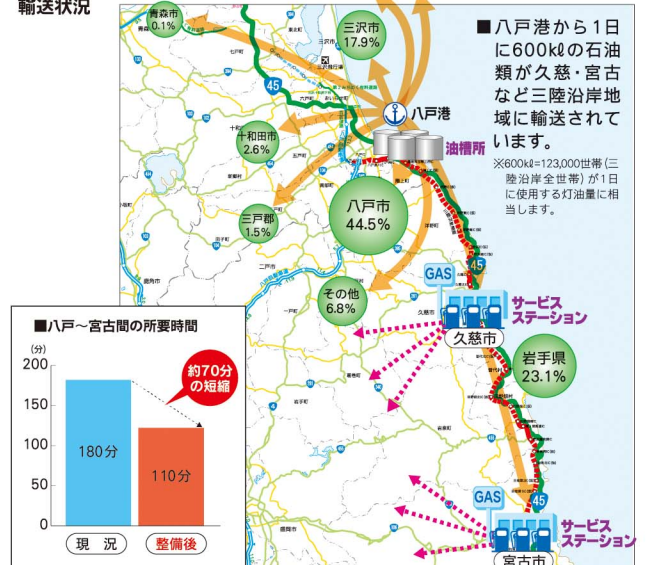
- ・県立大船渡病院まで60分以内に搬送可能な人数が、約5千人増加します。
- ・県立久慈病院まで60分以内に搬送可能な人数が、約2万人増加します。

[三次救急医療施設] 重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる体制と高度な診療機能を持つ医療施設

災害にも寸断しない 強靱な道路が確保されます

三陸沿岸道路の整備により、災害時でも石油供給拠点である八戸港から沿岸各地への安定的かつ確実な輸送を支援します。

■八戸港からの石油製品の方面別輸送状況



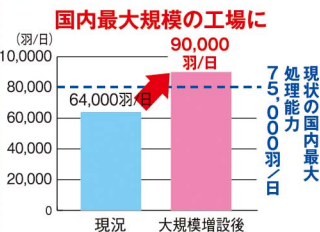
三陸地域の産業雇用を 支えます

隘路解消に伴う、安全性向上・移動時間短縮により販路拡大を支援し、地域の新規雇用や企業立地が促進されます。

■養鶏最大手である企業が三陸沿岸道路の整備を見越して久慈に工場を増設

H27年10月:着工
 H29年10月:稼働開始
 設備投資額:約100億円
 (うち約40億円補助金を活用)
 処理能力:64,000羽/1日
 ⇒90,000羽/1日
国内最大級

■処理能力の変化

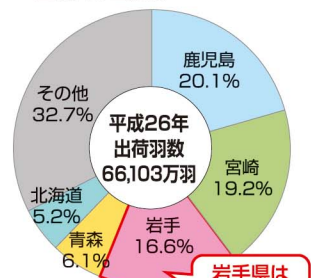


■従業員数の変化



出典:十文字チキンカンパニープレスリリース、
 H27.10.17岩手日報
 H29.10.4 岩手日報

■鶏肉の生産量



出典:H26食鳥流通統計調査 (農林水産省)



通勤圏の拡大も考慮し、
115名の正規社員の雇用を実施

宮古盛岡横断道路

宮古箱石道路(宮古～箱石)

路線概要

宮古盛岡横断道路は、宮古市と盛岡市を結ぶ全長約66kmの地域高規格道路であり、そのうち「宮古箱石道路(宮古～箱石)」は宮古市藤原から箱石間の約33kmにおいて、岩手県より権限代行で整備する区間です。

国道106号の線形不良区間を回避し、走行性が向上するとともに、所要時間の短縮により県都盛岡市と宮古市間のアクセス性向上、救急医療施設への速達性向上等の効果が期待されます。

平成30年度は、支障移転補償、改良工事、トンネル工事、橋梁工事を促進し、平成31年度に宮古市下川井地区、平成32年度に宮古市藤原～松山 IC(仮)、墓目～腹帯地区、川井～箱石地区の開通を目指します。

計画諸元

	宮古～箱石	
起点	宮古市藤原	
終点	宮古市箱石	
延長	33km	
工区	(宮古西道路)※国施工分	(川井～箱石地区、下川井地区、墓目～腹帯地区)
幅員	2車線 13.5m(事業中)	2車線 12.0m(事業中)
構造規格	第1種第3級	第3種第2級
設計速度	80km/h	60km/h



宮古西道路(国道45号から盛岡方面を望む)



宮古市茂市付近



「宮古盛岡横断道路」の整備効果

宮古と室蘭間のフェリー航路の新設が決定

宮古盛岡横断道路等の整備により宮古港から岩手県内外への今後のアクセスが大幅に向上することから、宮古～室蘭間にフェリー航路が開設が決定されました。

物流や観光需要に対する期待も高まっています。

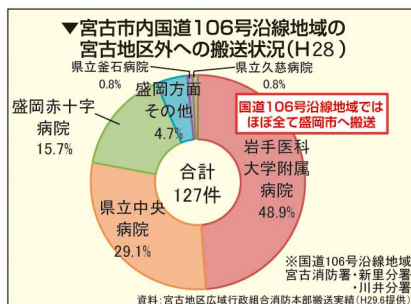


【航路概要】(川崎近海汽船株式会社プレスリリースより抜粋)

- 開設日 平成30年6月22日(予定)
- 運行計画 1日1往復、毎日運行
- 選定理由
 - ①急ピッチで進められている復興道路等の早期開通により宮古港から県内各地や仙台圏、首都圏へのアクセスが大幅に向上
 - ②トラックドライバーの休憩時間8時間を確保できる最適な航路
 - ③両港とも近隣の観光資源が豊富で旅客需要に期待
 - ④自治体がフェリー航路の誘致に積極的であり、トラック事業者等からの期待も大きい

医療施設への搬送時間が短縮されます

宮古地域の医療圏では心筋梗塞等、対応不可能な疾患があり、管外搬送は全て盛岡方面に搬送しています。宮古盛岡横断道路の整備により、急カーブや急勾配の解消や冬期の安全性の向上が図られ、救急搬送の定時性・安定性確保に寄与します。



冬期の国道106号

沿道のまちづくりと一体となった道づくり

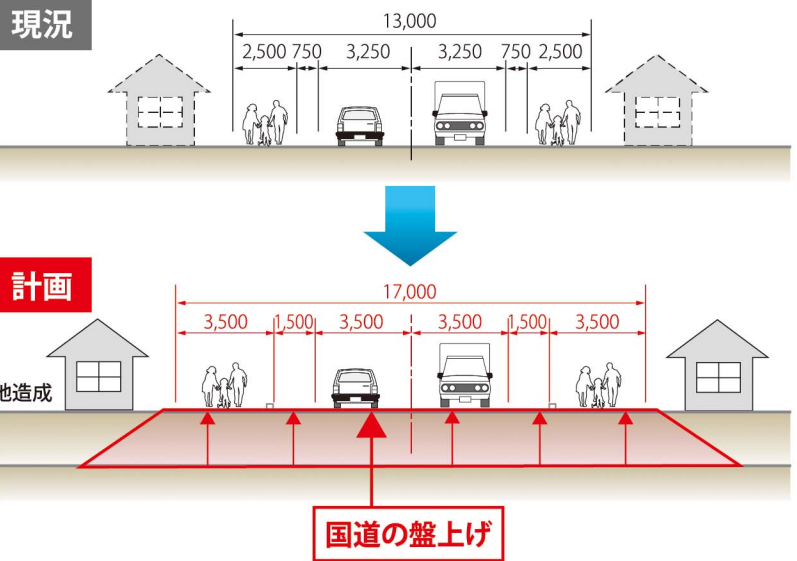
岩手45号復興

岩手45号復興は、陸前高田市～宮古市における国道45号の現道改良事業です。東日本大震災で津波により壊滅的な被害を受けた三陸地域において、沿道のまちづくり計画と一体的に国道45号の再配置や盤上げ等の事業を行い、被災地の早期復興を図るものとして、平成25年2月に事業化されました。

平成30年度は、用地買収、橋梁工事、改良工事等を促進します。



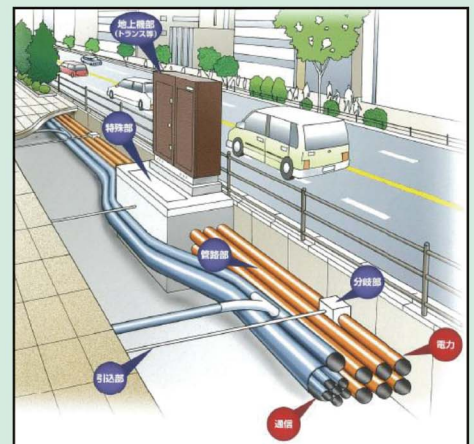
国道の盤上げイメージ



電線共同溝

地震や台風による電柱の倒壊をなくし、安全性を向上させるとともに、良好な沿道景観を形成し、歩行者が歩きやすくなります。

岩手45号復興区間では、電線共同溝整備事業を合わせて行うこととしています。



▲電線共同溝のイメージ

たろう 田老地区(宮古市)

宮古市が進めている土地区画整備事業と一体となって、国道45号の盤上げ工事(別線盤上げ)を実施し、平成27年3月15日から新国道に切替えました。現在は、電線共同溝工事を進めています。



▲電線共同溝完成イメージ図

やまだ 山田地区(山田町)

山田町が進めている土地区画整理事業と一体となって、国道45号の盤上げ工事(現位置盤上げ)を進めており、中心部の一部区間について、平成29年2月5日から新国道に切替えました。



りくぜん たか た 陸前高田地区(陸前高田市)

陸前高田市が進めている今泉地区土地区画整理事業及び、国、岩手県、陸前高田市が進めている高田松原復興祈念公園事業と一体となって、国道45号の盤上げ工事(今泉地区：別線盤上げ、高田地区：原位置盤上げ)を進めています。このうち、公園区間については、空間的な調和を図るため、パークウェイとして整備します。



▲パークウェイの完成イメージ図

安全で快適な交通のための道づくり

交差点改良、歩道整備

道路を安全・快適に利用していただくため、交通環境の改善や交通事故防止、交通の円滑化に向けた対策事業として、交差点改良や歩道設置を進めています。



種市登坂車線整備 (洋野町)

急勾配区間により、大型車の速度低下や冬期の路面凍結による交通障害が発生している区間において登坂車線を整備し、交通事故の削減および交通の円滑化を図ります。

夏井歩道整備 (久慈市)

通学路に指定されている区間において歩道整備を行い、通学児童の安全を確保します。

大沢歩道整備 (山田町)

震災後の移転等により住民が増加している区間において歩道整備を行い、歩行者の安全を確保します。

上荒川歩道整備 (釜石市)

集団移転等により住民が増加している区間において歩道整備を行い、歩行者の安全を確保します。

吉浜歩道整備 (大船渡市)

片側歩道整備区間において歩道整備を行い、通学児童の安全を確保します。

大船渡地区交差点改良 (大船渡市)

交差点改良(右折レーン設置及び線形改良)を行い、交通事故の削減及び交通の円滑化を図ります。

要谷歩道整備 (陸前高田市)

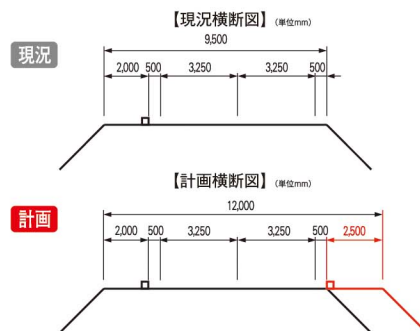
集団移転等により住民が増加している区間において歩道整備を行い、歩行者の安全を確保します。

上荒川歩道整備(釜石市)

当該箇所は、東日本大震災後、防災集団移転促進事業や災害復興公営住宅整備事業に伴い住民が増加している箇所であるが、片側にしか歩道が整備されていないため、狭い路肩を通行する住民もおり、安全確保が急務となっています。

このため本事業では、防災集団促進事業等に伴い家屋が増加している区間で歩道を整備し、歩行者の安全確保を図ります。

平成30年度は、調査設計・用地買収及び工事を実施予定です。

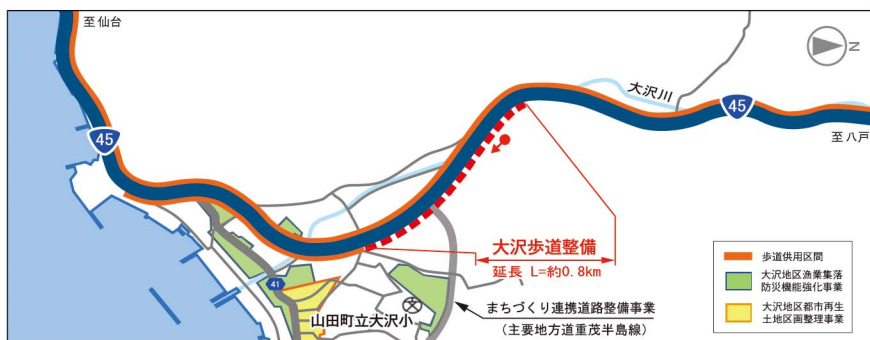
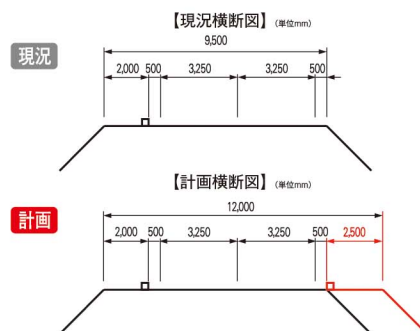


大沢歩道整備(山田町)

当該箇所は、東日本大震災後に移転した住民が増加している箇所であるが、片側にしか歩道が整備されていないため、狭い路肩を通行する住民や、国道を乱横断する児童もおり、安全確保が急務となっています。

このため本事業では、東日本大震災で住宅が増加した区間において歩道を整備し、児童や歩行者の安全確保を図ります。

平成30年度は、調査設計・用地買収及び工事を実施予定です。

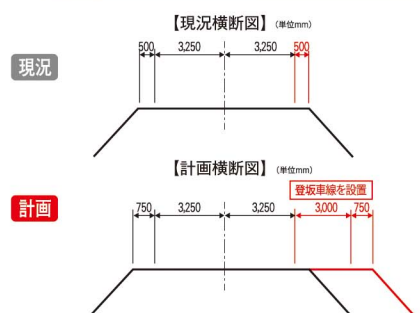


種市登坂車線整備(洋野町)

当該箇所は、縦断勾配5%以上の急勾配区間が続いており、追い越し可能区間が周辺にないため、大型車の低速走行による交通混雑が発生しており、冬期路面凍結による交通障害も発生しています。また、厳しい道路条件や無理な追い越しに起因する事故発生が懸念されています。

このため本事業では、登坂車線を設置し交通事故の削減および交通の円滑化を図ります。

平成30年度は、工事を実施予定です。



日々の暮らしを支える道づくり

気仙大橋復旧

気仙大橋は、東日本大震災の津波により、橋桁が流される被害を受けました。現在は応急対策として仮橋による通行が確保されていますが、道路利用者の方が安心安全に通行できるよう津波高を考慮した橋梁の架替え事業を進めています。

平成30年度は床版工事、舗装工事を促進し、本年度の完成を目指します。



▲床版工の工事状況



▲完成予想図(橋体は一本松カラー)

大津波の爪あと～途絶したネットワーク～

道路が寸断

気仙大橋は陸前高田市気仙町の気仙川に架かる、全長約180mの橋梁です。震災前は1日1万台以上の車が利用する主要な道路でしたが、大津波により、気仙大橋が流出し、沿岸のネットワークが断ち切られてしまいました。



▲気仙大橋(震災前)



▲気仙大橋(震災後)

平成23年7月10日仮橋の開通により、仙台～八戸間の国道45号全線の広域迂回が解消されました。

仮橋開通前

約70km 約1時間30分

仮橋開通後

約25km 約30分

■気仙大橋流出時の迂回路

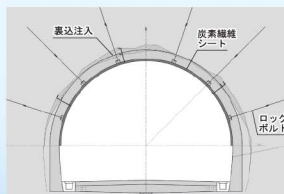
周辺には気仙大橋に替わる迂回路がなく、また迂回路上にも道路幅員や高さ制限などがあり、迅速な救援・救助の妨げとなりました。



橋梁耐震補強・トンネル補強補修

大規模地震発生時における被災地へ搬送される救援物資の輸送路確保のために橋梁の耐震補強を行います。また、道路利用者の安心安全な通行を確保するため、橋梁やトンネルなどにおいて、定期的な点検を行い、対策が必要と判断した橋梁及びトンネルには、適切な補強・補修を実施します。

各種トンネル補強



▲トンネル補修の事例

各種橋梁耐震補強



▲耐震補強の事例

道路管理

道路空間を良好に保ち、道路を快適で安心安全に利用できるよう昼夜努めています。三陸国道事務所では、国道45号（陸前高田市～洋野町）と国道238号仙人峠道路の総延長345.2kmを担当しています。

道路管理担当出張所



点検



補修・維持



道路の管理延長

管理出張所	路線名	現道	自動車専用道路	合計
久慈維持出張所	国道45号	84.0km	11.3km	95.3km
宮古維持出張所	国道45号	38.6km	17.8 km	56.4km
宮古西維持出張所	国道45号	33.1 km	29.8km	62.9km
釜石維持出張所	国道45号	37.1km	—	37.1km
	国道283号	—	18.4km	18.4km
大船渡維持出張所	国道45号	45.0km	30.1km	75.1km
三陸国道管内 合計		237.8km	107.4km	345.2 km

3 三陸国道事務所の主な取り組み

復興道路・復興支援道路の早期整備に向けて(事業促進PPP)

三陸国道事務所では、復興事業の促進を図るため、国内初の事業促進PPP※を導入しています。事業促進PPPとは、官民がパートナーを組み、官民双方の技術・経験を活かしながら効率的なマネジメントを行うことにより事業の促進を図るものです。

三陸沿岸道路および宮古盛岡横断道路において、これまで川上業務を中心に膨大な業務(調査・設計、協議・調整、用地取得、施工等)を実施してきました。今後ともこれらの業務に加え、施工監理部門を強化し実施する必要があります。

こういった業務に関して、今まで発注者の業務範囲であった事業進捗管理、業務工程管理、地元への説明、関係機関との協議・調整、用地取得計画調整、工事の施工監理などを新たに民間においても実施可能としています。

事業促進PPPの概要

【発注者】
法制度等により発注者の実施が必要な領域

- ・予算管理
- ・契約
- ・最終判断
- ・指示 など

【民間技術者】
既に民間に委託していた領域

- ・測量業務
- ・調査業務
- ・設計業務
- ・用地調査業務 など

【新たに民間においても実施可能とする領域】

- ・事業進捗管理
- ・業務工程管理
- ・地元への説明
- ・関係機関との協議・調整
- ・用地取得計画調整 など

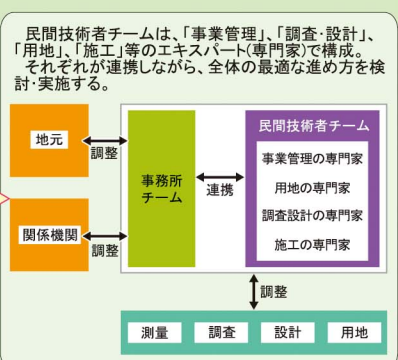



▲関係機関協議 ▲設計、地元説明会サポート

民間の技術力を活かした事業推進体制

総合的な対策の実施

- 合意形成の推進**
・復興道路会議の設置 等
- 事業執行体制の充実**
・応援部隊の投入(地整内外)
・関係機関との連携強化
・民間企業の技術力の活用 等 (事業促進PPPの導入)
- 入札契約手続の迅速化**
・発注ロットの統合
・手続き期間の短縮、簡略化 等
- 事業環境の整備**
・労務費、資材需給等のモニタリング、対策の実施 等



民間技術者チームは、「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート(専門家)で構成。それぞれが連携しながら、全体の最適な進め方を検討・実施する。

調整: 地元 ↔ 事務所チーム ↔ 関係機関

連携: 事務所チーム ↔ 民間技術者チーム

調整: 民間技術者チーム ↔ 測量、調査、設計、用地

※PPPとは
Public Private Partnership
官民連携・公民協働の意

「見える化」の取り組み

復興道路・復興支援道路の整備の進捗状況を地域の皆様に実感して頂くため、「工事だより」等のチラシの配布や、市役所等のロビーへのモニター設置、道の駅等でのパネル展、ホームページ掲載等を行っています。

市役所等での工事進捗状況等モニター設置



復興道路「命の道」をつくる
三陸沿岸道路
宮古盛岡横断道路
工事推進モニター
三陸国道事務所

市役所1Fロビー(宮古市)

道の駅等でのパネル展示



復興道路・復興支援道路
工事進捗状況パネル展

宮古市「シートピアなあと」

事務所ホームページ掲載

三陸沿岸道路 野田久慈道路 (暫定~久慈) 復興道路

■ 事業の進捗率【岩手県内区間】(H30年2月末現在)

埋蔵文化財調査完了率	用地進捗率	工事着手率
0%	0%	0%

※埋蔵文化財調査完了率は工事着手可視となる調査が完了した場合
※用地進捗率は面積ベースで算出
※工事着手率は計画済延長の9割以上に着手した区間延長の割合
※各進捗率は一の位を四捨五入した、10%刻みの数値を記載

■ 位置図



■ 工事の状況

①区間野田に付帯	②区間宇都宮〜宇都宮	③区間宇都宮〜久慈
----------	------------	-----------



現道と交差する箇所に路線標識を設置



Expressway R106
おらほの希望!

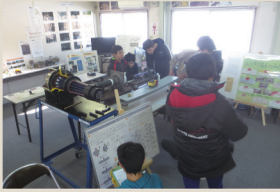
宮古盛岡横断道路の早期開通と宮古盛岡横断道路が「宮古市と盛岡市」の「希望をつなぐ虹の架け橋」となることを願い宮古市がデザインし、宮古盛岡横断道路に携わる行政や施工者が使用し、地域と一体となって早期開通を目指すものです。

国道106号

http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/03_topics/fukkou/index.html
にて復興道路・復興支援道路の進捗状況をご覧いただけます。

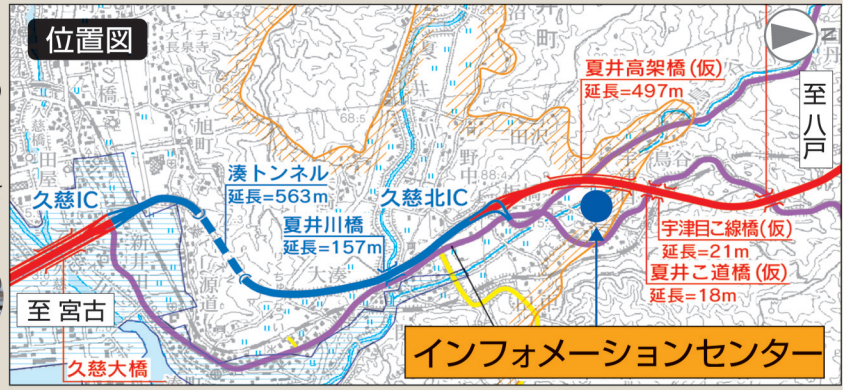
久慈北道路

久慈市夏井地区にオープン。
工事の進捗状況や、事業効果、橋梁工事の方法等を紹介しています。



平山小学校児童の見学の様子

工事現場の写真や建設機械の模型が展示されています。



地域とのコミュニケーション

工事進捗を実感していただくために、地域のイベントへの協力や、学校の総合学習の一環として、現場見学会や体験型学習を開催するなど、地域とのコミュニケーション活動を行っています。

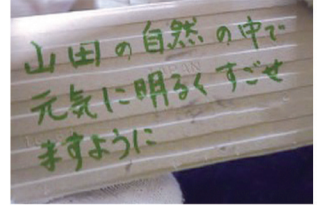
山田町民駅伝大会

開通前の山田宮古道路を会場に、山田町民駅伝大会を行いました。



トンネル内装板(タイル)張り体験

地元小学生にメッセージを書いた内装板(タイル)張り体験をしていただきました。



復興事業についての学習会

「復興道路・復興支援道路」の役割や整備効果について勉強会を行い、合わせて建設機械の試乗も体験していただきました。



児童が描き込みした表示板を橋桁内部に設置

卒業を記念して現場見学会を行い、橋桁内部に児童が書き込みした表示版を設置しました。



環境負荷の軽減に向けての取り組み

工事の進展に伴い発生する周辺環境への様々な影響を軽減させるために、道路の清掃、ダンプカーのマナーアップ運動など、工事関係者と連携しながら様々な取り組みを行っています。

施工業者による清掃活動

施工業者で組織する各工区安全協議会等でダンプなど工事車両の交通量が増大する中、住民の生活環境保持や安全・快適な交通確保のため清掃活動を行っています。

今後はこのような取り組みを防潮堤や土地区画整理などの施工業者にも呼びかけ、水平展開していきます。



▲宮古市崎山地区



▲山田町大沢地区

工事関係車両のゆずりあい運動

宮古箱石道路工区で「マナーアップ運動」の取り組みを行っています。

◎マナーアップ運動①

土砂運搬時の後続車のイライラや無理な追い越しによる事故を防止するため駐車帯等で「道をゆずる」運動を実施。

◎マナーアップ運動②

横断待ちの人や右折車がいたら止まって「道をゆずる」運動を実施。

看板



▲106号沿いのゆずりあいポイント



▲運搬車両の荷台を活用した後続車への周知

災害対策

大規模災害時には、TEC-FORCEやリエゾンを派遣し、災害発生時の迅速な対応や、自治体への支援等を行います。

TEC-FORCE

大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に行います。

平成28年8月に発生した台風10号による災害では、甚大な被害が発生した、主要な幹線道路の応急復旧に尽力しました。



▲国道106号の応急復旧

リエゾン

大規模自然災害が発生または発生する恐れがある場合に、災害に関する情報を収集・提供するため必要に応じ、自治体等に対して職員を派遣する制度です。

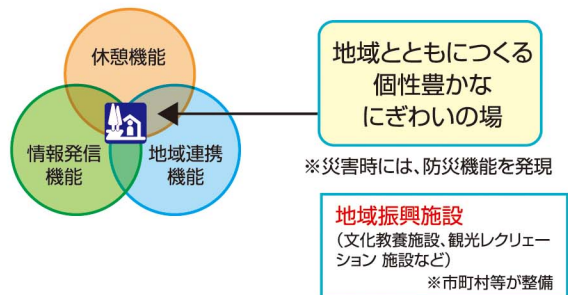
平成28年8月に発生した台風10号による災害では、沿岸市町村に職員を派遣し、被害状況の把握、各支援機関との調整を行いました。



▲岩泉町への派遣状況

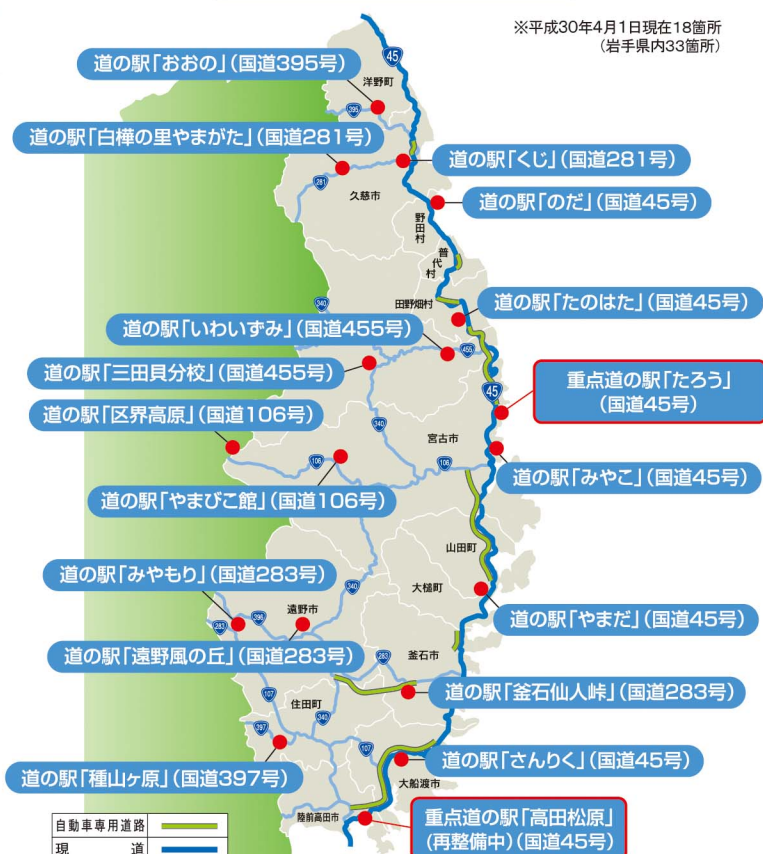
道の駅

道路交通の円滑な「ながれ」を支えるために、一般道路にも安心して自由に立ち寄り利用できる快適な休憩のための空間として「道の駅」を整備しています。近年は農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性・魅力を活かした様々な取り組みが進められています。



三陸地域の道の駅

※平成30年4月1日現在18箇所 (岩手県内33箇所)



重点道の駅「高田松原」の再整備

道の駅「高田松原」は、平成27年1月に、地方創生の核となる重点「道の駅」(ゲートウェイ型)として選定されました。再整備にあたっては、高田松原津波復興祈念公園と一体となって、岩手県、陸前高田市等、関係機関と連携し整備を進めており、平成29年3月5日には、高田松原津波復興祈念公園の起工式が行われました。

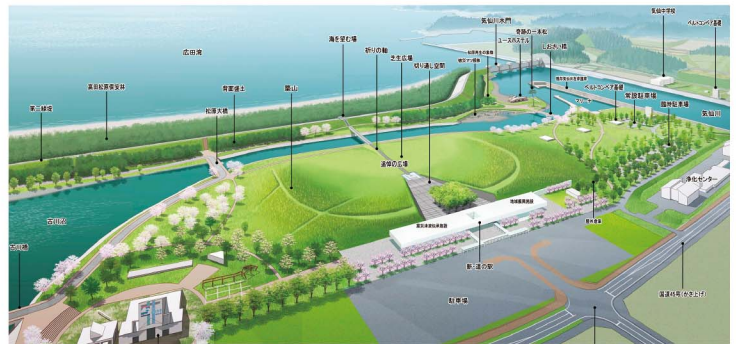
重点「道の駅」：高田松原



- 東日本大震災による津波で被災したタピック45 (旧道の駅) の遺構を保存しつつ震災伝承・地域復興の核として発展的に再生
- 三陸沿岸地域のゲートウェイとして震災の実情と教訓を国内・海外に向けて発信



▲高田松原津波復興祈念公園 起工式(H29.3.5)



▲高田松原津波復興祈念公園完成予想パース図

重点道の駅「たろう」の整備(移転)

道の駅「たろう」は、平成28年1月に地域創生の核となる重点「道の駅」として選定されました。平成30年4月にグランドオープンし、漁業の復興、三陸沿岸地域の観光、資源の情報発信の拠点として、整備されました。



- 漁業の復興の拠点としての整備。水産物の直売や6次化、情報発信機能を持つ漁業再生の拠点施設
- 未来に続く「田老地区の再生・創世」に向けて、「道の駅」「周辺地区」「三陸沿岸道」が連携した取り組み
- 三陸沿岸地域のゲートウェイとしてジオパーク等、観光資源の情報発信とともに他の道の駅なども連携

三陸ジオパークのゲートウェイ



▲「学ぶ防災」を軸とした観光、修学旅行などの誘致

復活する地域の賑わい



▲産直交流施設「とれたろう」がオープン (H29.09)

▼交流拠点となる道の駅「たろう」が仮オープン。(H28.7)



■周辺の商業施設の整備や、まちづくりの基盤整備進展に伴い、徐々に賑わいが復活。

緊急避難階段整備

平成23年3月11日の東日本大震災による津波発生時には、多くの方々が高台の道路へ避難されました。この経緯を教訓に、高台の道路へ安全に一時避難できるように緊急避難階段を整備しています。

震災後は津波に備え、計10箇所で開催を行い、地域住民への現地説明や、避難訓練を行っています。

小本小学校避難階段

- 岩泉町の沿岸に位置する小本小学校も津波に襲われました。
- 岩泉町長からの要望により、平成21年3月に小本小学校から国道45号にのぼる避難階段を設置しました。
- この階段を利用した避難訓練を実施するなど、津波を想定した防災意識を高くもっていました。
- 東日本大震災では、避難階段を使って児童88人らが、安全かつ速やかに避難しました。



▲避難訓練の様子(H22.9.3)



▲普代道路での避難訓練(H29.4月開催)



▲国道45号平田地区での現地説明会の様子(H28.12月開催)



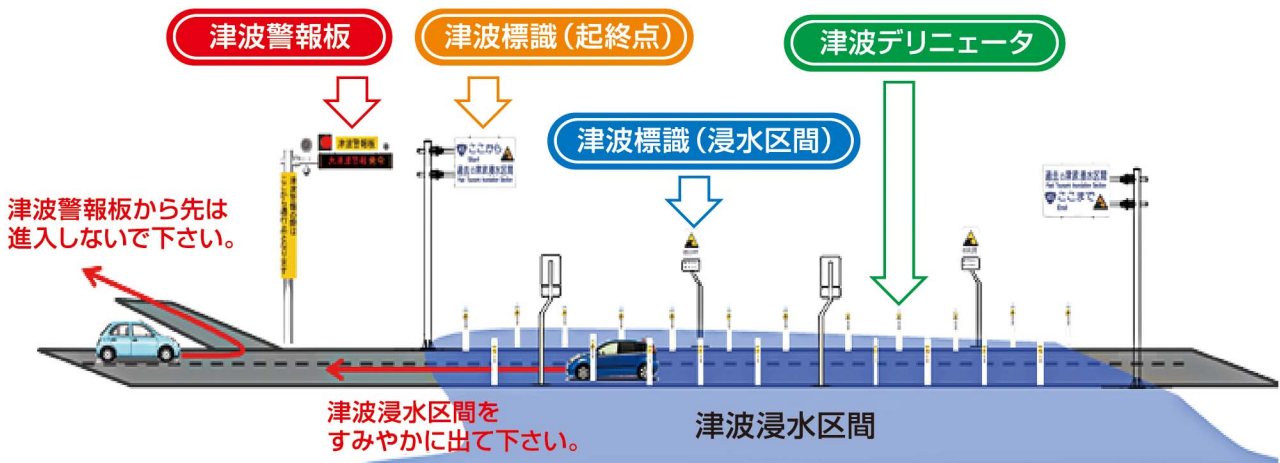
▲釜石山田道路での避難訓練(H27.7月開催)

津波警報板等整備

当管内の国道45号には、過去に明治三陸、昭和三陸、チリ地震及び東日本大震災の津波により浸水した区間(28箇所)があります。

このため、道路使用者の安全確保を目的に過去の津波により浸水した区間において、新たに通行規制区間(102.7km)を設定し、津波警報板(35基)、津波標識(60基)等を整備しました。

大津波・津波警報が発令された場合には、情報提供及び交通規制を実施しますので高台等に避難してください。



津波警報板



津波標識(起終点)



津波標識(浸水区間)



津波デリニエータ

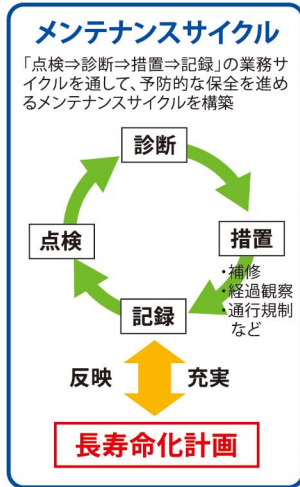


道路老朽化対策の推進

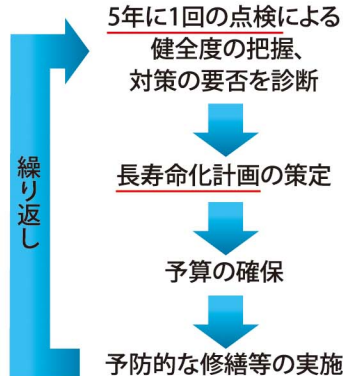
完成から長期間が経過し、損傷が著しい橋梁やトンネルなどの道路構造物について、定期的な点検と計画的な補修・補強を実施することで、構造物の長寿命化を推進します。

〈基本的な事項〉

- 予防的な保全を目指した維持管理
- 予めその頻度を定めた計画的な点検の実施
- 構造物の健全度を一定の尺度で診断
- 点検、診断、措置の記録作成、保存など



5年に1回の点検に基づく長寿命化の取り組み



橋梁点検車による点検



トンネルの点検

道路メンテナンス会議

岩手県の道路インフラの補修や更新を的確に対応していくため、県内の高速道路、国道、県道、市町村道の道路管理者からなる「岩手県道路メンテナンス会議」を平成26年に設立しました。平成29年度には「岩手県道路メンテナンス会議」を3回開催した他、道路維持管理業務を担う市町村職員への現地研修会や、一般の方を対象とした見学会などを実施しています。



メンテナンス会議



市町村職員の研修会



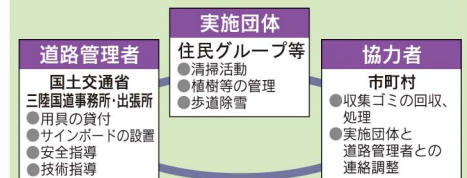
一般の方の見学会

ボランティア・サポート・プログラム

三陸国道事務所では、地域の皆さんや企業の皆さんが行う歩道除雪や、道路の美化清掃等のボランティア活動を支援する「ボランティア・サポート・プログラム」を推進しています。



ボランティア・サポート・プログラムのしくみ

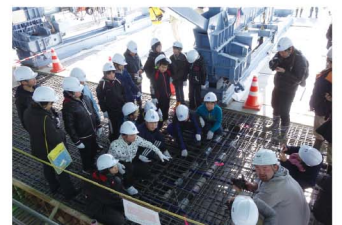


平成30年度も活動団体を随時募集しています。詳しくは、三陸国道事務所までお問い合わせください。

「総合的な学習の時間」への取り組み

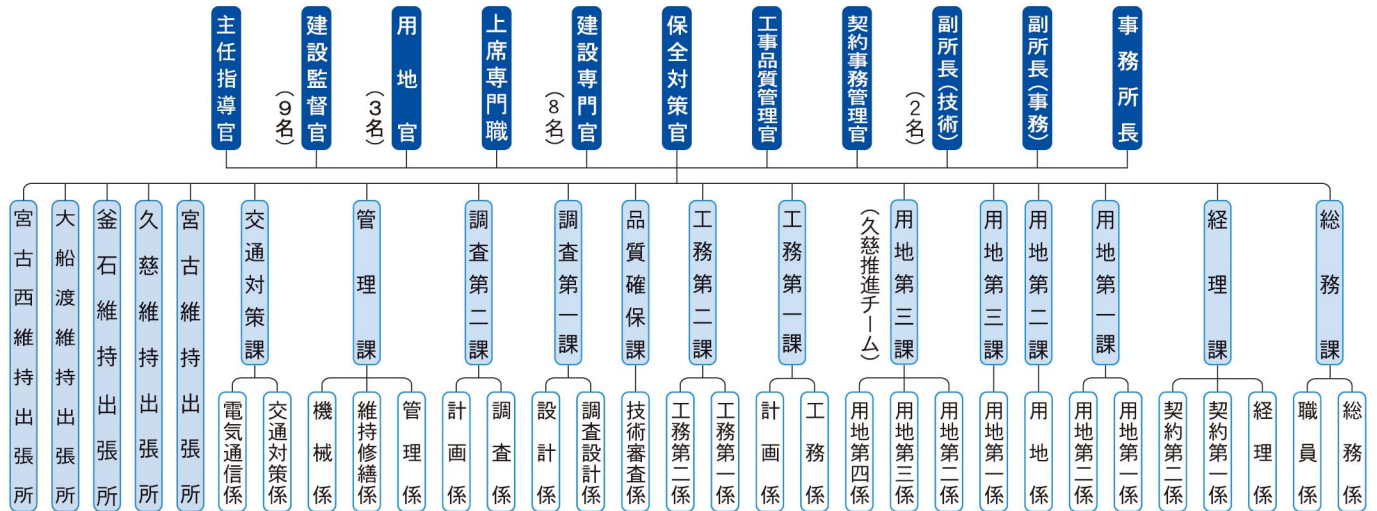
三陸国道事務所では、地域の小中学校が行う「総合的な学習の時間」の授業に対し、より実践的な学習ができるよう、現場見学や各種施設の見学会、出張出前講座などを通じた協力をを行っています。

詳しくは、三陸国道事務所総務課(地域づくり相談室)までお問い合わせください。



4 組織表・業務内容・事業費・所在地

三陸国道事務所組織表



業務内容

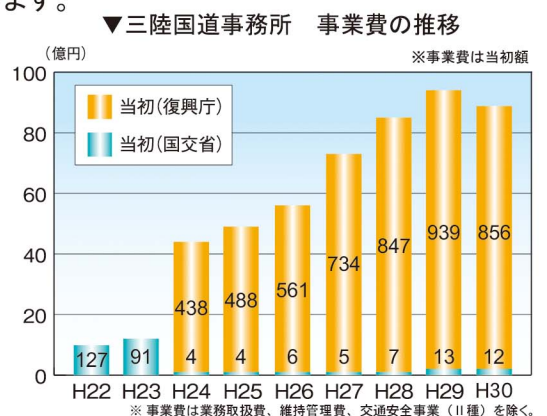
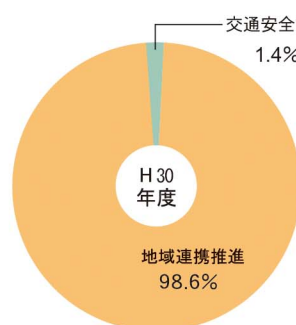
部署名	業務内容
総務課	事務所の窓口業務の他に、文書・庁舎の管理、職員の福利厚生に関する業務などを行っています。
経理課	事業を行うための工事等の入札・契約事務や予算管理、支払事務及び財産の管理などを行っています。
用地第一課	三陸沿岸道路(宮古～田老)の整備に必要な土地を提供していただくための協議を行っています。
用地第二課	宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)及び岩手45号復興の整備に必要な土地を提供していただくための協議を行っています。
用地第三課	三陸沿岸道路(田野畑南～普代)の整備に必要な土地を提供していただくための協議を行っています。
工務第一課	三陸沿岸道路(宮古中央～田老)及び宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)の設計・工事に関する業務などを行っています。
工務第二課	三陸沿岸道路(田野畑南～尾肝要、尾肝要～普代、普代～久慈、久慈北道路、侍浜～階上)の設計・工事に関する業務などを行っています。
品質確保課	工事や設計業務等の発注に係る技術資料の審査・評価に関する業務や、品質確保施策に係る調査、整理に関する業務などを行っています。
調査第一課	道路交通の現況調査や三陸沿岸道路及び宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)の環境調査、埋蔵文化財調査等に関する業務などを行っています。
調査第二課	岩手45号復興の調査・設計・工事に関する業務などを行っています。
管理課	道路の維持・補修、防災対策、建設機械・設備の管理・運用などの業務を行っています。道路の占用など、道路に関する各種手続き業務もを行っています。
交通対策課	歩道設置、交差点改良などの交通安全対策、電気設備や光ケーブル等を利用した情報収集、データ配信の管理・運用を行っています。
出張所 (宮古、久慈、釜石、大船渡、宮古西)	安全で快適な交通を確保するために道路のパトロールを行っています。また、道路の維持・補修作業や工事の監督なども行っています。
復興道路 久慈推進チーム	三陸沿岸道路(普代～青森県境)の整備に必要な土地を提供していただくための協議と工事に関する業務を行っています。

平成30年度 事業費の構成と事業費の推移

三陸国道事務所の平成30年度当初予算は下表のとおりとなっています。

道路事業費	平成30年度当初	平成29年度当初
地域連携推進事業費 ※復興庁計上分	85,640	93,854
交通安全対策事業費 ※国土交通省計上分	1,232	1,297
合計	86,872	95,151

単位：百万円



※ 事業費は業務取扱費、維持管理費、交通安全事業（11種）を除く。

事務所・出張所 所在地



国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029
 岩手県宮古市藤の川4番1号
 TEL : 0193-62-1711(代)
 FAX : 0193-71-1734
 E-mail : thr-sanriku01@mlit.go.jp



久慈維持出張所

〒028-0051
 久慈市川崎町16-35
 TEL : 0194-53-2790



宮古維持出張所

〒027-0095
 宮古市佐原3丁目21-4
 TEL : 0193-62-5077



宮古西維持出張所(三陸国道事務所内仮庁舎)

〒027-0029 宮古市藤の川4-1 TEL : 0193-71-1760

釜石維持出張所

〒026-0001
 釜石市大字平田第3地割61-72
 TEL : 0193-26-5014



大船渡維持出張所

〒022-0006
 大船渡市立根町字中野27
 TEL : 0192-26-5356



皆さまに愛される道づくり、個性豊かに活力のある、魅力的な地域づくり支援のために

道路の異状を発見したら、緊急通報

9910



※24時間受付



道路の異状を発見

安全な場所へ停車して

土砂崩れ

ケータイ等で緊急通報

音声ガイダンスが流れます

道路の選択

1 高速道路(東日本高速道路(株))

2 国道・県道・その他の道路

上記から道路の番号を選択してください



緊急以外の道路相談は、道の相談室

- 道路に関する問い合わせ・相談を受け付けます

地域づくり相談室

- 市町村の地域づくりに関する施策へのアドバイス
- 各市町村等地域に向けての国土交通省施策の紹介や情報の提供
- 地域づくりに関する事務所事業の調整、推進及び調査検討



技術開発相談室

- 技術情報の収集と活用、技術提案の受け入れ、県・市町村等への技術支援

東北地方整備局

三陸国道事務所

☎0193-62-1711



を開設しています。

ホームページURL

<http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

三陸国道事務所では、インターネット上にホームページを開設し情報提供を行っています。

ホームページには当事務所の事業紹介を始め、最近の地域の話題や道路工事状況、交通規制情報等の情報を掲載しています。

のぞいてみよう!
ホームページ!



三陸国道携帯サイトでもご利用できます。

国道45号の峠の画像や雨量、交通規制の情報がご覧いただけます。是非アクセスしてみてください。

携帯電話で
国道の情報をGET!!



三陸国道携帯用サイト

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>



国土交通省

東北地方整備局 三陸国道事務所